

「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」の交付について

区 分	資格確認書	資格情報のお知らせ
交 付 対 象	① マイナンバーカードを取得していない者、または返納した者 ② マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない、または利用登録を解除した者 ③ マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する必要がある者 ④ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた、または紛失・更新中の者 等	マイナ保険証の保有の有無に関わらず、全ての組合員及び被扶養者
交 付 申 請	・上記交付対象の①及び②の者 ⇒ 申請不要（職権交付） ・上記交付対象の③及び④の者 ⇒ 「（再）交付申請書」により申請 ※ <u>新規加入者については、①～④について、申告書等の発行要否欄の「発行が必要」の口に✓（チェック）を入れることにより申請</u>	申請不要 ※ 新規加入者については、資格取得届書等提出により当支部での加入者情報等登録完了後に交付 ※ <u>マイナ保険証保有の場合、加入者情報等登録完了後からマイナ保険証の利用が可能</u>
有 効 期 限	最大5年	なし（資格喪失等をした場合は無効）
返 納	・資格喪失等の場合 ⇒ 返納が必要 ・有効期限経過時 ⇒ 返納不要（個人情報を含むため組合員自身で適切に破棄）	返納不要（個人情報を含むため組合員自身で適切に破棄）
再 交 付 申 請	<u>「（再）交付申請書」により申請</u>	<u>「（再）交付申請書」により申請</u> ※ マイナポータルで資格情報を確認できる場合、再交付しません。 ※ 組合員等記号・番号、保険者番号、保険者名又は負担割合（70歳以上の者に限る。）のいずれかに変更が生じた場合は職権で再交付
形 状	白緑色・上質紙（特厚口） 現行の限度額適用認定証等と同じサイズ（ハガキ型）	白色・普通紙・A4サイズ